



議員研修会
(AED取り扱い講習会)

かわち

— 第69号 2023.2.15 発行 —



Contents

- 第4回河内町議会定例会… P2
- 一般質問…………… P5
- 議員活動…………… P9

令和4年

第4回河内町議会定例会

11月30日から12月7日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告3件、条例制定及び改正等14件、補正予算4件、委員会提出議案1件について審議されました。その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度河内町一般会計補正予算（第4号））について	原案承認 (9:0)
	地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月7日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（かわち直販センター旧産直販売施設解体工事変更請負契約の締結について）について	原案承認 (9:0)
	地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年10月14日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（河内町農村環境改善センター改修工事変更請負契約の締結について）について	原案承認 (9:0)
	地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年11月7日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
議案第1号	河内町個人情報保護法施行条例の制定について	原案可決 (9:0)
	個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例を制定するもの	
議案第2号	河内町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	原案可決 (9:0)
	地方公務員法の一部改正に伴い、本条例を制定するもの	
議案第3号 議案第4号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 河内町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	地方公務員法の一部改正に伴い、関係する11条例の一部改正等をするもの	
議案第5号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	令和4年8月の人事院勧告を踏まえた一般職の給与改定による特別職の給与改定等に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第6号	河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	令和4年8月の人事院勧告を踏まえ、関係法案が成立したことに伴い、関係する2条例の一部を改正するもの	
議案第7号	河内町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	河内町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係条例の一部を改正するもの	
議案第8号	河内町消防団条例の一部を改正する条例	原案可決 (9:0)
	消防団員の報酬等を改正することに伴い、本条例の一部を改正するもの	



議案第9号	龍ヶ崎地方塵芥処理組合の解散について	地方自治法第288条の規定により、令和5年3月31日をもって龍ヶ崎地方塵芥処理組合を解散することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決 (7:2)
議案第10号	龍ヶ崎地方塵芥処理組合の解散に伴う財産処分について	地方自治法第289条の規定により、令和5年3月31日をもって龍ヶ崎地方塵芥処理組合を解散することに伴い、同組合の財産処分を定めることについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決 (7:2)
議案第11号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散について	地方自治法第288条の規定により、令和5年3月31日をもって龍ヶ崎地方衛生組合を解散することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決 (5:4)
議案第12号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について	地方自治法第289条の規定により、令和5年3月31日をもって龍ヶ崎地方衛生組合を解散することに伴い、同組合の財産処分を定めることについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決 (5:4)
議案第13号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について	地方自治法第286条第1項の規定により、稲敷地方広域市町村圏事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決 (6:3)
議案第14号	令和4年度河内町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に326,399千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,933,718千円とするもの	原案可決 (9:0)
議案第15号	令和4年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に1,636千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,103,917千円とするもの	原案可決 (9:0)
議案第16号	令和4年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に33,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,255,077千円とするもの	原案可決 (9:0)
議案第17号	令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に600千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131,166千円とするもの	原案可決 (9:0)
議案第18号	新設認定こども園厨房機器整備に係る物品購入契約について	令和4年10月27日に指名競争入札に付した件について、契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決 (9:0)
委員会提出 議案第1号	河内町議会会議規則の一部を改正する規則	町民にわかりやすい議会運営とするため、また議論のさらなる活発化を図るために、今定例会からの一般質問において「一問一答方式」を導入するに伴い、本規則の一部を改正するもの	原案可決 (9:0)

賛否の別れた 案件の議決結果	山 本 豊	佐 川 洋 司	高 橋 利 彰	牧 山 龍 雄	高 橋 稔	諸 岡 周 示	服 部 隆	星 野 初 英	大 野 佳 美	宮 本 秀 樹	結 果
議案第9号	×	○	○	-	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第10号	×	○	○	-	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第11号	×	○	○	-	×	○	×	○	×	○	原案可決
議案第12号	×	○	○	-	×	○	×	○	×	○	原案可決
議案第13号	×	○	○	-	○	○	×	○	×	○	原案可決

※○=賛成、×=反対 ※議長(牧山龍雄)は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

第4回定例会討論

議案第9号から議案第13号

一部事務組合関連議案

反対討論

服部 隆議員

将来的には、統合は必要だと思
いますが、まだ事務組合の説明が
不十分であり、議論が十分尽くさ
れていないので、解散は反対とし
ます。



賛成討論

宮本 秀樹議員

河内町には、衛生組合、ごみ処
理組合の施設を持っておりません。
この先、ここで統合が出来なかつ
た場合、龍ヶ崎、利根、河内の3
市町でのごみ処理場の問題等を考
えますと、10年後には衛生組合を
含めて、施設が老朽化し、建て替
えの時期がくるというような話で
ございます。
そうすると、多くの市町村と統
合すると、既存のままでの統合
では負担金が多分ふえてきてしま
うのかなと私は考えているんです。
少しでも、河内町住民の負担を
軽減するには、統合したほうが
よろしいと私は考えておりますの
で、賛成したいと思います。

請願

◇藤蔵地区生活道路整備に関する請願

【請願者】 代表 川村 敬司

藤蔵1区長 千代倉 敏男

藤蔵2区長 大谷 誠

竜町歩区長 齋藤 好光

【紹介議員】 大野 佳美 議員

宮本 秀樹 議員

【議決結果】 採択



一般質問

令和4年第4回定例会において、3名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



諸岡 周示
議員

町道整備について

議員 町道の整備として、道路のパトロールや点検は、現在どのように実施されているか。

都市整備課長

都市整備課による道路パトロールのほか、職員から町道通行の際、陥没等があれば連絡をもらうようになっている。区長、町民、国土交通省、郵便局、各土地改良事務所等関係機関からの情報を基に、道路状況について把握。

常温合材等で補修できるものは、早急に職員が対応。破損が大きい場合、業者に依頼。

議員 田んぼの農道も町の指定なので、再度点検をしてほしい。

都市整備課長

道路破損、橋梁や水路の横断付近で道路が下がり段差が生じている場所、田んぼ沿いの碎石道で碎石が沈んでいる等の連絡があった場合、順次、碎石を補充している。また、多面的機能支払交付金を活用し、地域の方に碎石道の維持管理を行っていただいている。今後も段差等を点検し、職員でできるところは補修し、それ以外は業者に発注して対応していく。



議員 道路の補修、点検を外部委託で実施できないか。また、予算化の考えは。

都市整備課長

以前から竜ヶ崎工事事務所が委託対応しており、稲敷市では今年から試験的に開始、龍ヶ崎市、利根町は町と同様の対応。現在、都市整備課では現業職員が不在のため一般事務職員が現場の対応も行っているが、建設業者等からのアドバイスを受けながら補修を行っている。水で固まる合材も使い分けをしながら使用している。

外部委託による予算化は、既に行っている自治体に調査しながら検討していく。

議員 危険箇所への対応について、交通安全協会や教育委員会などとの連携はどのようになっているか。

総務課長

道路の安全対策については、交通安全協会河内支部や交通安全母の会が、各地区の危険箇所を選定して定期的な立哨活動を行い、交通事故防止に向けたドライバーや歩行者等へ

の交通安全の啓発、児童生徒の見守り等を行っている。

かわち学園の通学路の危険箇所については、関係機関による通学路合同点検を毎年実施し、通学路における安全対策の課題を合同で確認しながら情報共有を図り、交通安全施設等の整備に限らず児童生徒への通学指導等を行い、安全確保に努めている。

議員 最近、町内において事故が多発していることから、再度、通学路点検の見直しをお願いしたい。

総務課長

町は、学校や地区等の意見も伺い、カーブミラー、交通安全啓発のぼり旗の設置等を行っている。一時停止等の規制標識や横断歩道等の交通安全施設の整備は公安委員会、警察の管轄のため、通学路合同点検の結果や地区等の意見を竜ヶ崎警察署を通じて、施設整備等の要望も行っている。通学路等の安全対策は、道路整備規制標識等のハード面対策、立哨活動、街頭キャンペーン等によるドライバーへの交通マナー向上の啓発活動、家庭や学校、こども園等におけ



る交通安全教育の実施、保護者や学校、交通安全協会河内支部や交通安全母の会等の交通安全団体やシニアクラブ等の地域の皆さんによる見守り等のソフト面対策も不可欠。今後、も竜ヶ崎警察署や竜ヶ崎工事事務所、交通安全協会河内支部等の交通安全団体等の関係機関と協力、連携しながら、通学路等における事故防止に向けた安全対策に努めていく。

移動（スーパー）販売について

議員 現在までの実績、利用状況を伺う。

福祉課長

移動スーパーは、令和4年2月17日より実施しており、販売開始当初は売上げは多かったが、4か月程度経過したところから毎月同程度程度の売上げで落ち着いている。利用状況も売上げと同様、販売当初に比べ、ここ数か月は落ち着いた来客数になっている。

必要な人が必要な量だけ買っていると推測され、買物弱者支援の一端

として定着し、高齢者が外に出る、人と話すなどの健全な買物がなされていると思われる。

議員 販売場所の見直しは検討しているのか。

福祉課長

販売場所は現在32か所設置し、1か所当たり週2回の販売。移動販売開始から複数の意見、希望があり、すぐに対応できる案件は随時改善に努めている。

今後、来客数の極端に少ない場所は販売場所の検討や、来客数が多い場所は近くに販売場所を増やすなど必要とする方がより便利に御利用いただけるよう検討している。販売場所の選定が終わり次第、業者と協議の上、令和5年より実施していく。



星野 初英
議員

AEDについて

議員 町に設置のAEDの数は、民間会社も含めどれくらいあるか。

危機管理監

AED自動体外式除細動器は、心肺停止状態に陥ったときに最も有効な手段である。町としても、設置の推進、メンテナンス等、いつでもすぐ可以使用できるように行っている。

町の設置状況は、17施設18台、民間施設は5施設5台、龍ヶ崎消防署新河分署に1台。そのうち、町で設置しているコンビニ2店舗は、24時間使用できる。

議員 どのような方法で設置場所の周知をしているか。

危機管理監

住民への周知は、町ホームページに設置場所一覧を掲載している。茨城県は、県内全ての市町村の設置状況も公開。町としても、さらに積極的に周知していく方針であり、「広報かわち」に掲載するなど、誰もが身近に感じられる救命器具となるように取り組んでいく。

議員 町で使えるAEDをマップに表示してはどうか。

危機管理監

町民への周知として、分かりやすくマップに印すことも含め、24時間対応できる施設であるかどうか等も記載していくように考えている。

議員 コンビニ以外でも24時間使用可能な屋外への設置をしてほしい。

危機管理監

町としても、24時間誰もが使用できる屋外型のAEDの設置を検討している。屋外ボックスの設置環境や盗難、保険等、設置済みの市町村から様々な意見を伺い、不完備地域を



中心に設置していく考え。

議員 AED付属品として三角巾の配置をお願いしたい。必要に応じて三角巾が使われるように、使用目的や方法も明示していただきたい。

危機管理監

現在のリース機種にはタオル等が付属しているが、応急手当やプライバシー保護に活用できる三角巾は、救命処置を施す上でも非常に重要であるため、設置を検討する。

町を管轄している稲敷広域消防本部では、女性の素肌を露出することなくAEDパッドを張る方法など、プライバシー保護も考慮した動画配信も行っており、動画を見ていただき1分1秒でも早く処置を施していただきたい。これからも町の安心安全に向け、AEDの設置及び取扱いを含め、住民一人一人の自助力強化をさらに進める。



HPVワクチンについて

議員 HPVワクチン接種の今までの経緯と河内町の取組について伺う。

町民課長

HPVワクチンは、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として平成22年より実施、平成25年4月に定期接種開始。しかし、接種後にワクチンと無関係と言い切れない持続的な痛みの報告が急に増え、国は積極的に勧奨すべきではないとしたため、町でも個別に予診票を送るなどの積極的勧奨の差し控えをした。

その後、ワクチンの有効性や安全性に関する評価、接種後の症状に对应した対応などの議論が継続され、令和3年11月に子宮頸がん予防の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められ、令和4年度から積極的な勧奨の再開が決定。国の積極的勧奨の再開の通知を受け、町でも対象者全員への個別通知とともに、子宮頸がんとHPVワクチンについての説明リーフレットを同封し、勧奨に努めている。

議員 町として、検診受診率を上げるためにどのような工夫をできたか。

町民課長

当町の検診の状況は、令和元年度315人、令和2年度249人、令和3年度275人。新型コロナウイルスの影響もあり、20歳以上の対象の方約3,600人中、1割に満たない低い状況。

町の取組として、20歳以上の方を対象とした子宮頸がん検診に対し茨城県医師会と集合契約を締結し、検診費用の一部を助成。20歳代の受診率が低いため、保健センターで実施している1歳6か月健診、3歳児健診に來られる保護者で検診を受けていない方を対象に受診の勧奨をしている。

議員 HPVセルフチェックの活用を検討してほしい。

町民課長

子宮頸がんの簡易検査キットは、特定の年齢の希望者に対して子宮頸がんを引き起こす主な原因となるHPVウイルスに感染しているかをセルフチェックができるもので、無料配布している自治体があることは把握している。このような取組で子宮頸がんに対して重要性の意識向上に

つながることは、医療機関へ出向くきっかけづくりに有効であり、先進事例を参考に検討していく。

議員 HPVワクチン接種費用を男性にも助成する考えはないか。

町民課長

海外の多くの先進国では、男女ともに接種することが主流となっている。男性もHPVに関連した性感症や咽頭がん、肛門がん、陰茎がんなど様々な病気を発症するリスクがあり、HPVワクチン接種を受けることで男性も関連する病気を予防する効果があるとされている。

男性へのHPVワクチン接種は、令和2年12月に4価ワクチンのガーダシルの男性への任意接種が承認。定期接種ではなく、5万円前後が自己負担。当町では男性へのHPVワクチン接種に対しての補助は行っていないが、国で男性の定期接種の提案等がされており、国の動向に注視していく。

議員 直近までの接種率、勧奨再開後の反応を伺う。

町民課長

今年4月に定期接種対象者111名、6月下旬に接種機会を逃してしまったキャッチアップ接種対象者



251名に個別通知を行い、接種勸奨に努めている。ワクチン接種の実績、昨年度1名、勸奨を行った今年度現時点で12名。キャッチアップ接種対象者のうち、既に自費で接種を受けた方の接種費用助成の申請受付を6月から開始し、現在まで1名。個別通知で勸奨をしたことで、市民の意識も高まっていると感じている。

議員 9価ワクチンの効果や安全性は、どのように考えているか。

町民課長

現在、国内で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンのサーバリックス、4価ワクチンのガーダシル、9価ワクチンのシルガード9。このうち、サーバリックスとガーダシルは公費接種可能。9価ワクチンは現時点では自費による任意接種だが、令和5年4月より定期接種化予定。交互接種、キャッチアップへの適用に向け、整備が進められている。ワクチンの効果は、2価、4価のワクチンが60%から70%に対し、9価ワクチンは90%以上の高い予防効果を持つことが期待され、接種後の副反応も従来のワクチンと大きな差はないとされている。

国では、HPVワクチンは性的接触の経験前に接種するのが望ましいとさ

れ、子宮頸がんは20代から罹患率が上昇し、若い方でも罹患しうる。定期接種の対象年齢の小学校6年生から高校1年生の方に接種することが大事であり、9価ワクチンの定期接種化を待っている間に接種をするタイミングを逃さないでほしいとアナウンスしている。

議員 9価ワクチンが選択できるようになった場合、情報の周知方法はどのようになるか。

町民課長

9価ワクチンの定期接種に向けた国からのスケジュールが示されてなく、現時点で公費負担をする接種の費用などはまだ明確になっていないが、町としても9価ワクチンの定期接種の実施に向け、接種に対応できる予算を計上し、体制整備を進めている。

9価ワクチンの追加や有効性、安全性の情報は、ホームページ等で周知、啓発予定。対象者への個別通知など積極的勧奨を継続し、HPVワクチンの正しい知識、検診も含めた子宮頸がん予防に対する意識の向上に努めている。子宮頸がんのリスクを少しでも減らすことが、大切な命を救うことにつながるため、他の自治体の先進的な取組事例などを参考に、町民一人一人に寄り添ったきめ細かい支援サービスの提供を検討していく。



高橋 利彰
議員

ロボットとITで
防災教育の取り組み
について

議員 人型ロボットを使った防災教育を、どのように考えているか。

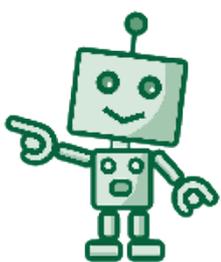
教育長

茨城県防災・危機管理課の出前授業は、人型ロボットのペッパーくんと一緒に、水害とは何か、水害に関する危険な場所、安全な場所の見分け方、避難するきっかけと準備、マイ・タイムラインの作成の勉強をする。防災意識を高め、自分の命を守るための行動を学ぶためにも大変有効だと考える。

議員 人型ロボットが教える防災教育を、かわち学園で取り組む考えはあるか。

教育長

かわち学園で取り組んできた防災教育は、毎年、学期の初めに避難訓練を実施。平成29年度から令和元年度は、8年生を対象に河内の水害の歴史と防災を学ぶ活動を行い、歩会で利根川堤防を歩き、河内の水害の歴史と防災の必要性を学んだ。令和2年度、全校児童生徒参加の放水体験や煙体験、防災ヘリコプター救助訓練を見学。今年度10月、4年生を対象に町のハザードマップから自分の家の危険度を知り、マイ・タイムラインを作成する活動を行った。子供のときから防災教育を学び、意識を高め、学んだことを家族との話題にしたり、家族みんなでマイ・タイムラインをつくったりすることで、家族の防災意識の向上につながると考える。令和5年度は、国交省利根川下流河川事務所が行う出前授業、水防災教育を実施予定。人型ロボットが教える防災教育の実施に向け、かわち学園と協議検討していく。



県南町村議会 議員大会報告



令和4年11月11日、河内町東
共同利用施設において、県南町
村の議会議員が一堂に会し、県
南町村議会議員大会が開催され
ました。

町村は、住民生活を支える役
割を果たすとともに、地域資源
を活かした産業を創出し、地域
に根付いた伝統を継承しながら
個性あふれる多様な地域づくり
を進め、豊かな文化を育んでき
たが、人口減少社会の到来や東
京一極集中により過疎化・高齢
化が深刻な問題となっており、
基幹産業である農林水産業が担
い手不足により衰退するなど、
地域活力が減退している。

また、大規模自然災害や新型
コロナウイルスの感染拡大は、
住民生活や経済活動に深刻な影
響を及ぼしていることに加えて、
町村は総じて自主財源が乏しい
中で、感染症対策や物価高騰対
策はもとより、福祉・医療、教
育・子育て、防災・減災事業など、
増大する役割に迅速・的確に対
応していかなければならない。
このような状況において、都
市と農山漁村が共生する持続可
能な社会を確立するためには、

真の地方創生と地方分権を実現
するとともに、諸問題の解決に
向け、議会の機能強化及び多様
な人材が議会に参画するための
環境整備や、デジタル社会・脱
炭素社会の実現に向けた取組を
強力に進めていく必要がある。

また、町村の実情に応じた行
政サービスを持続的に提供して
いくためには、地方交付税等の
一般財源総額の確保・充実が不
可欠である。

以上を踏まえて、「一致結束し
て、果敢に行動していく」とす
る大会宣言及び「地方創生とデ
ジタル社会の実現に向けた施策
の推進を期する」などの大会決
議が採択されました。

その後、茨城県知事である大井
川和彦先生から「茨城のこれから
の方向」ポストコロナ時代の茨
城県政」をテーマに、講演会が
行われました。この講演では、時
代は今、予測可能な延長線上の時
代から、前例主義が通用しない予
測困難な非連続の時代にシフト
している。大きな課題に直面す
る中で新しい答えを見つけるに
は、自分の頭でしっかりと考え、
仮説をつくる。その仮説をもとに



挑戦・スピード感・選択と集中
をもって「繰り返し挑戦すること
で、そこから学び、どんどん物事
を変えていく」と力強く説明され
ていました。ほかにも産業政策、
人材政策、医療福祉政策など様々
なプロジェクトの紹介と、その政
策がどのような考えのもとに進
めているのかということが、ユー
モアも交えながら分かりやすく
ご講演いただきました。

今後は、今大会を糧に議員それ
ぞれが、町行政の議決機関として
研鑽をつみ、より一層開かれた議
会を目指し、町発展のため努力し
てまいります。





議会を**傍**聴して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
 定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
 詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場庁舎1階ロビー
 または2階会議室のモニターでの傍聴となる場合がございます。
 ☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和4年11月から令和5年1月

*** 11月 ***

1～2日	県町村議長行政視察
5日	かわちドリームフェスティバル2022
7日	新庁舎検討委員会
9日	町村議会議長全国大会
10日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
11日	県南町村議会議員大会
14～15日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会視察研修
16日	議員研修会
17日	議会運営委員会
25日	例月出納検査
30日	第4回定例会開会 総務経済常任委員会 議会全員懇談会

*** 12月 ***

5日	空港対策特別委員会 かわちドリームフェスティバル実行委員会
7日	第4回定例会閉会
14日	子ども・子育て支援審議会
22日	議員研修会
23日	下水道運営審議会

26日	例月出納検査
27日	稲敷広域市町村圏事務組合議会臨時会 稲敷広域市町村圏事務組合議会全員協議会

*** 1月 ***

6日	千鳥会
8日	二十歳の集い 出初式
13日	農業委員会新年会
16日	県町村会・議長会役員会
17日	県南町村会負担金審議委員会
18日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
19～21日	町議会行政視察
24日	県町村会・議長会合同定例会
25日	例月出納検査
26日	町商工会新年会
27日	龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
28日	板橋地区環境整備委員会懇談会

※ほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、公務が中止、延期もしくは開催規模が縮小されました。